

平成30年3月定例教育委員会
議案説明資料

議案 3件

番号	議案第3号	担当	教育総務部教育政策課
議案名	平成30年度教育行政方針を定めることについて		
説明	<p>松原市教育振興基本計画の基本理念である「未来を拓く自立心を育む人づくり」の実現に向けて、平成30年度に取り組むべき主な施策について体系的に示すことにより、教育施策の一層の充実と効果的な教育行政を推進するために、平成30年度教育行政方針を定めるもの。</p>		

番号	議案第4号	担当	学校教育部教職員課
議案名	平成30年度松原市立学校園に対する重点指導事項 社会教育の重点事項を定めることについて		
説明	<p>松原の未来を拓く自立心を育む人づくりにむけて、平成30年度の松原市内の学校園における共通の教育方針として、4つの重点指導事項と16の取組みについて、また、社会教育を進める上での方針として、6つの重点事項と20の取組みについて、「平成30年度松原市立学校園に対する重点指導事項 社会教育の重点事項」として定めるもの。</p>		

番号	議案第5号	担当	市民協働部いきがい学習課
議案名	松原市少年自然の家条例施行規則第8条第4項に基づく松原市教育委員会が定める事項について		
説明	<p>松原市少年自然の家条例別表（その他の利用料金）部分に係る施設利用について、少年自然の家の宿泊を伴う施設利用者が、宿泊を伴わない施設利用者より後に利用申請をした際、施設利用が出来ないことを理由に宿泊の申請を行わないケースが発生している。</p> <p>宿泊利用者に対するサービス向上の観点から、指定管理者の提案を受け、「宿泊を伴わない利用の場合の松原市少年自然の家条例別表（その他の利用料金）についての利用申請は3カ月前からとする。」について、松原市少年自然の家条例施行規則第8条第4項に基づき教育委員会の承認を得るもの。</p>		